

# 八戸市立市民病院中央滅菌材料室業務委託プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

- (1) 業 務 名 八戸市立市民病院中央滅菌材料室業務
- (2) 業 務 内 容 八戸市立市民病院（以下「当院」という。）において、院内で使用する医療用器材の滅菌消毒及びベッドセンター業務
- (3) 委託期間 令和8年12月1日より令和11年11月30日まで（3年間）  
（地方自治法第234条の3の規定並びに八戸市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び八戸市立市民病院長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規程の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 担当部署 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目1番1号  
八戸市立市民病院 物流施設課 物流グループ 担当：巻  
TEL：0178-72-5174 FAX：0178-72-5175  
E-Mail：byoin\_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp  
当院ホームページ：http://www.hospital.hachinohe.aomori.jp/

## 2 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 病床数500床以上の病院において、院内型滅菌業務を複数受託している実績を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、または民事再生（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) (財)医療関連サービス振興会編医療関連サービスマーク認定事業者名簿（営業種目：滅菌）に登録のある者。
- (7) 国税及び八戸市税の未納がない者。
- (8) 八戸市から現に指名停止を受けていない者。
- (9) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人であること。

## 3 本募集に係るスケジュール

項 目	日 時
(1) 参加表明提出期限	令和8年6月12日（金）から令和8年6月26日（金） 午後5時必着
(2) 現地見学会への申込	令和8年6月12日（金）から令和8年6月18日（木） 午後5時まで
(3) 現地見学会	令和8年6月19日（金）から令和8年6月25日（木） まで

項目	日時
(4) 質問書の提出期限	令和8年7月7日(火) 午後5時必着
(5) 質問書に対する回答期限	令和8年7月14日(火)
(6) 提案書提出期間	令和8年6月12日(金) から令和8年7月21日(火) 午後5時必着
(7) 参加辞退届出書提出期限	令和8年7月21日(火) 午後5時必着
(8) プレゼンテーション	令和8年8月下旬から9月下旬予定
(9) 契約候補者決定	令和8年9月下旬予定
(10) 契約締結日	令和8年10月予定
(11) 業務開始	令和8年12月1日から

#### 4 参加手続

本件プロポーザルに参加する場合は、次により手続きすること。

- (1) 受付期間 公告日～令和8年6月26日(金) 午後5時必着  
持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 提出書類
  - ① 参加表明書(様式1) (当院ホームページよりダウンロード)
  - ② 会社概要書(任意様式)
  - ③ 契約実績一覧表(様式3) (当院ホームページよりダウンロード)
  - ④ 医療関連サービスマーク認定証書の写し
  - ⑤ 以下の書類は、八戸市令和8年度競争入札参加資格者名簿(物品の購入等)に登録されていない者のみ提出すること。登録されている者は、参加表明書(様式1)のチェック欄に、丸印を記入すること。
    - a 印鑑証明書
    - b 履歴事項全部証明書
    - c ・八戸市税の滞納がないことの証明書(本店(本社)、支店、営業所等が八戸市にある場合に提出)  
・国税(法人税と消費税及び地方消費税)の未納がないことの証明書  
※上記a～cの書類は申請日から遡って3か月以内に発行されたものとし、写しも可とする。
    - d 営業経歴書(任意様式)
  - ⑥ 委任状(様式2) (当院ホームページよりダウンロード)  
※本店(本社)から支店・営業所等へ業務提案及び契約等の権限を委任する場合に提出すること。
- (3) 提出先 上記1(4)担当部署
- (4) 提出方法 持参または郵送(配達証明付き書留郵便に限る)
- (5) 資格認定 プロポーザル参加資格の認定は、令和8年6月29日(月)をもって行ない、その結果は、電子メールおよび文書で令和8年6月30日(火)までに発送する。

#### 5 現地見学会の実施

業務内容の説明及び中央滅菌材料室等施設の見学を行うので、希望者は次により申込をすること。

- (1) 申込方法等 メールによる。送信時には担当部署へ必ず受付の電話確認をすること。  
E-Mail : byoin\_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp  
申込期限 令和8年6月18日(木)  
実施日 令和8年6月19日(金)～令和8年6月25日(木)  
※見学時間については、調整のうえで個別に連絡する。

## 6 質問書の提出及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、次により質問することができる。ただし、提案書の作成に必要な事項及び本業務の実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る内容など、本業務の提案に必要なないと判断される質問や口頭による質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 質問内容を質問書(様式4)(当院ホームページよりダウンロード)に簡潔に記入し上記1(4)担当部署に電子メールまたはFAXで提出してください。
- (2) 質問期限 公告日～令和8年7月7日(火)午後5時必着
- (3) 回答 令和8年7月14日(火)までに、質問者に対して参加表明書に記載されたメールアドレスに回答を返信するとともに、参加資格を認定された者全員に対しても、参加表明書に記載されたメールアドレスへ回答を送信する。なお、送信された回答に対する再質問は受け付けない。

## 7 提案書の提出

- (1) 提出期間 公告日～令和8年7月21日(火)午後5時必着  
持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時まで
- (2) 提出方法 持参または郵送(配達証明付き書留郵便に限る)
- (3) 提案内容 提案書は別途定める「中央滅菌材料室業務委託提案書作成要領」に基づき、仕様書及び作業基準を参考のうえで作成すること。
- (4) 書類形式 ① 各様式8部(正本1部(提案書正本表紙(様式5)を使用)、  
副本7部(提案書副本表紙(様式6)を使用))を提出  
② 用紙サイズはA4版とする

## 8 参加辞退

参加表明書の提出後に、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、プロポーザル参加辞退届書(様式7)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年7月21日(火)午後5時必着  
持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時まで
- (2) 提出先 上記1(4)担当部署
- (3) 提出方法 持参又は郵便(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限内必着)

## 9 事業者の選定

- (1) 選定方法 事業者の選定は、院内で組織された選考会にて行う。
- (2) 選定基準 別紙プロポーザル評価基準に基づいて評価し、評価点の高い順に最優秀契約

候補者、次点契約候補者として選定する。

- (3) 再募集 参加資格認定が1者の場合で、評価点が最高設定評価点の6割を下回る場合は、候補者として選定しない。その場合は、原則として再募集とする。
- (4) プレゼンテーションの実施等
  - ① 日時 令和8年8月下旬～9月下旬予定（詳細日程は、別途通知する。）
  - ② 場所 八戸市立市民病院（詳細は、別途通知する。）
  - ③ 方法
    - ア 参加者数 プレゼンテーションに参加する説明者は、3名以内とする。
    - イ 時間制限 プレゼンテーションに要する時間は、1者に付き20分以内とし、質疑応答に要する時間を20分以内とする。
    - ウ 匿名審査 審査は匿名で行うため、自己紹介や提案者が特定できる制服・ネームプレート・社章及び画像等の使用は認めない。
    - エ その他 プレゼンテーションに使用するパソコンは、提案者が持参すること。スクリーン、プロジェクタ、ホワイトボードは主催者が準備する。（当院準備のプロジェクタ：エプソンEMP-X5。持参するパソコンに適合しない場合は、提案者で準備すること。）
- (5) 契約候補者の決定時期は、令和8年9月下旬を予定

## 10 契約手続

- (1) 上記において決定された契約候補者と協議のうえ契約を締結する。
- (2) 協議の不調により本業務を遂行できない場合には、プロポーザルの評価が上位であった者から順に必要事項を協議の上、契約を締結する。（契約締結日は令和8年10月の予定）

※契約候補者は、決定の日から令和8年11月末までに現受託業者より引継ぎを受けること。

## 11 その他

- (1) 次の条件のいずれかに該当する場合には無効となることがある。
  - ① 定められた提出期間、提出場所、提出方法に適合しないもの。
  - ② 定められた作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの。
  - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - ④ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
  - ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの。
  - ⑥ 審査委員等の当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められたもの。
- (2) 審査結果等の公表及び通知  
審査結果は当院ホームページにて公表。参加者に対しては書面により通知する。  
なお、選定に関する質問及び異議申し立ては受け付けない。
- (3) その他
  - ① 応募しようとする者は、本要領、中央滅菌材料室業務提案書作成要領、中央滅菌材料室業務仕様書等を熟読し、それらを遵守すること。
  - ② 提出された書類は、本業務以外の目的には使用しない。
  - ③ 提出された書類は、必要な場合、複製することがある。
  - ④ 提出期限以降における書面の差替え及び再提出は認めない。
  - ⑤ 提出された書類は返却しない。

- ⑥ 八戸市立市民病院が提出した資料は、無断で公表・使用することは出来ない。
- ⑦ プロポーザルの作成及び提出に関わる一切の費用は、提出者の負担とする。
- ⑧ 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単価は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- ⑨ 記載の日程については、当院の都合により変更する場合がある。
- ⑩ 応募しようとする者は、本要領等の内容及び決定内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- ⑪ 電子メール等の通信事故については、当院はいかなる責任も負わない。

## プロポーザル評価基準

評価配点表

審査区分	No.	評価項目	確認方法	配点
プレゼンテーションによる審査	1	業務実施方針	プレゼンテーション	5点
	2	滅菌業務品質保証	プレゼンテーション	20点
	3	事故防止	プレゼンテーション	10点
	4	運営体制	プレゼンテーション	20点
	5	教育研修体制	プレゼンテーション	10点
	6	受託準備体制	プレゼンテーション	15点
	7	その他	プレゼンテーション	5点
計			85点	
書類による審査	8	人員配置及び工数	配置予定人数と配置工数により審査	20点
	9	提案価格	見積提案書	40点
	10	業務実績	契約実績一覧表	5点
計			65点	
合計			150点	
最低基準点			90点	

## 2 評価の目安と採点方法は以下のとおりとする。

## (1) プレゼンテーションによる審査

- ・評価項目の1から7については、評価表記載の各評価事項について、以下の基準により審査員が採点し、評価事項ごとに算出した審査員全員の平均点をその評価事項の得点とする。

特に優れている	・・・	5点
優れている	・・・	4点
標準	・・・	3点
やや劣っている	・・・	2点
劣っている	・・・	1点
要件を満たしていない	・・・	0点

## (2) 書類による審査

## ア 評価項目8「人員配置及び工数」

- ① 中央滅菌材料室及びベッドセンターへの配置予定人数及び内訳（経験年数、資格）
- ② 中央滅菌材料室及びベッドセンター業務の配置工数について、以下の評価事項ごとの採点方法により、採点する。

評価事項	採点方法	配点			
		5点	3点	1点	0点
業務従事者で滅菌業務を1年以上経験する者の人数	(滅菌業務を1年以上経験する者の人数/業務従事者総数)×100	50以上	30~49	11~29	0~10
業務従事者で仕様書に記載する資格を有する者の人数	(資格を有する者の人数/業務従事者総数)×100	50以上	30~49	11~29	0~10
責任者及び副責任者の経験年数	責任者及び副責任者の滅菌業務経験年数の合計	21以上	11~20	9~10	8
月あたり業務全体の工数	配点×(最小提案工数/提案工数)	提案工数(人月)	最小提案工数(人月)	配点	

				5
--	--	--	--	---

イ 評価項目9「価格評価」

見積提案価格について、最低価格の提案者に満点を配点し、その他の提案者の配点は下記の算式により算出する。

$$\text{【算式】： 配点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

ウ 評価項目10「業務実績」

病院（500床以上）における中央滅菌材料室業務契約実績件数について、契約実績一覧表により確認を行い、以下の基準により配点する。

21件以上	・・・	5点
16件～20件	・・・	4点
11件～15件	・・・	3点
6件～10件	・・・	2点
1件～5件	・・・	1点
0件	・・・	0点

エ その他

会社概要パンフレットにより、経営状態や導入実績の確認を行う。（採点外）